

平成29年度 事業計画

社会福祉法人 弘英会
須磨シニアコミュニティ

基本方針

社会福祉法人制度改革の年度にあたり施設として、地域における公益的な取組を実施する責務が課される中、法人の取り組みとして地域包括支援センターの開設に向けた取組が進んでいる。施設としても後方支援を実施できるよう職員教育を実施し、連携をとりながら施設がもつ社会資源の活用が少しでも地域に貢献できるよう取り組んでいきたい。また、ここ数年人材確保が厳しい状況から28年度から取り組んでいるEPA介護福祉士候補者の受け入れがやっと6月に入国し、実質12月からの就労が始まる。今後においても雇用が継続するよう法令遵守しながら重点目標及び中期事業計画に基づいた運営を展開するため、事業計画推進については、責任の明確化およびPDCAにより推し進めていく。

重点目標

- 1・経営基盤の安定を図る
 - *稼働率を上げるため日々の営業活動の強化、並びに感染防止対策・事故防止・誤嚥性肺炎防止に努める
 - *サービスの質の向上(人材の確保・人材教育によるQOLの向上を図る)
 - *地域の地域包括支援センター及び関連機関との連携を図る
 - *アセッサーによる能力評価及びキャリアアップ助成金の活用
 - *日常生活継続加算算定に向けた重度化の対応と取組
- 2・人材育成
 - *新採用者教育・アセッサーによる能力評価及び研修・サブリーダー育成・中間管理職教育の充実、マニュアル・作業手順の統一
 - *介護力向上講習参加により自立支援介護の実践継続・専門職向け介護保険制度教育
 - *AI・ロボット・ICT等を介護で活かせる研究・実施
 - *外国人(EPA介護福祉士候補者等)の計画による研修及び他施設との合同研修開催
 - *人材派遣職員及び有期職員の研修並びにアセッサー評価による正職員登用
 - *ボランティアコーディネータの育成
- 3・人材の確保・安定
 - *採用計画による新卒者の雇用(学校への求人活動・交流・行事等施設案内)に向けた担当者の選任
 - *職業安定所による求人途中採用及び就職面接会・福祉就職フェアに参加
 - *ホームページ更新(施設の取組紹介)・掲示板による求人広告
 - *人材派遣職員及び有期職員等の育成による正職員登用
 - *外国人(EPA介護福祉士候補者等)の受け入れ・現地面接の継続と確保
- 4・地域社会との交流
 - *地域包括支援センターとの連携・地域ニーズの応える取り組み・検討(寄合喫茶・総合相談窓口の設置・施設開放等)
 - *商業施設ナナファームとの交流・防災等の連携(共助)
 - *自治会との連携および出前研修・健康教室の開催
 - *各分野の実習・体験者の積極的受入継続
 - *地域ケア会議や須磨区社会福祉法人連絡協議会活動参加
 - *小・中学校・ボランティア団体・婦人会との連携
- 5・環境・その他
 - *労働衛生
 - ・介護職員全員腰痛検査の実施・腰痛防止ロボットの採用検討
 - ・健康管理(全員バイタルチェック・予防接種の実施)・メンタルヘルスの取り組み
 - *処遇改善手当算定1を確保
 - *EPA介護福祉士候補者の受け入れが始まる
 - *施設の手帳作成(沿革・理念・サービス基本方針・科学的介護等)

平成 29 年度 事業計画

介護主任 西本啓子

「目と手に心をそえて」を基本に

私たちは

生きがいある生活と（利用者）

安全・安心・快適なサービス提供のため、知識技術を磨き、実践を通じて利用者に還元する

やりがいある仕事（職員）

人として、専門職として、自覚・自律的にキャリア向上を図り、支援を行う

思いやりのある人づくり（法人）

法令遵守と確実なサービスを提供できる人材を育成する

職員の働き甲斐や資質の向上、福利厚生の上をを図る

社会づくりを目指します（社会）

職務から学び、得たものを社会に役立てる事で、法人としても個人としても地域に貢献する

【目標】

1 人材の採用・育成

求人を実画的に実施し、介護士、看護師の採用を行う。

実習生を積極的に受け入れ、採用につなげる。

EPAに基づく外国人職員の受け入れ体制の構築。

知識、技術の向上が図れるよう、施設内外の研修への参加を行う。

資格取得の推進を図り、専門性を高める。

キャリア段位制度の実施。

2 自立支援の継続

介護力向上講習会への参加の継続。

水、食事、排泄、運動の科学的根拠に基づき、理論の実践を行う。

サービス向上委員会の立て直しを図る。

新規職員へのわかりやすい勉強会を目指す。

3 ケアサービスの向上

安心、安全に生活できるよう、事故防止への意識向上を図る。

感染予防の徹底を図る。

アセスメント、24時間シート、ケアプラン作成の確立を図る。

清潔で居心地の良いスペース作り、プライバシーに配慮する。

医療との責任を明確にした上での情報交換、共有、連携を図る。

平成 29年度医務室事業計画書

1. 基本的心得

入居者の健康維持と 生きがいの有る生活が送れる様な看護を心がける。

2. 看護目標

- ①看護サマリーをまとめ 疾患、ADLを把握する。
- ②異常の早期発見に努め 早期対応し、適切な処置が出来る。

3. 年間事業計画

29年 4月	医務室会議	10月	インフルエンザ予防接種案内 健康診断の再検査の指示・ 報告まとめ 医務室会議
5月	健康診断(夜勤者) 医務室会議	11月	インフルエンザ予防接種 医務室会議
6月	健康診断の再検査の指示 報告まとめ 医務室会議	12月	インフルエンザ予防接種 医務室会議
7月	転倒・転落時の救急対応 の演習 医務室会議	29年 1月	医務室会議
8月	医務室会議	2月	医務室会議
9月	全職員健康診断 特養入居者健康診断 医務室会議	3月	感染症勉強会予定 医務室会議

平成 29 年 3 月 1 日

平成 29 年度舞子ユニット事業計画書

基本方針：自立支援、ユニットケア、防災への学びを深め実施していく。

重点目標

- ① 人材の確保・育成に努める。
 - ・ 職員間のコミュニケーションを図り働きやすい環境作りをする。
 - ・ EPA 受け入れに向けて理解を深める。
- ② 自立支援を継続しより理解を深める。
 - ・ 研修や勉強会に参加し理解を深める。
 - ・ 水分、食事、排便、運動への取り組みを継続する。
 - ・ 認知症ケアについて、正しいアセスメント(タイプ別判定)を行えるよう理解を深める。
- ③ ユニットケアへの理解を深める。
 - ・ 24 時間シートに基づいたケアプランを作成し、入居者主体の生活を支援する。
 - ・ ユニット費を有効に活用する。
- ④ 防災に対する意識を高める。
 - ・ 毎月の防災訓練に参加し災害時の対応を学ぶ。
 - ・ 災害時必要な物品について定期的に確認する。
- ⑤ 他部署・職員間の連携を強化し入居者やご家族と良好な関係作りを目指す。
 - ・ ご家族へ状況報告を密に行いコミュニケーションを図る。
(今月のご様子の作成)
 - ・ 入居者やご家族への挨拶・言葉使いなど接遇を心掛ける。
 - ・ 職員間や他部署と連携を図り、確実に申し送りをする事で情報を共有する。
 - ・ 月一回ユニット会議を開催し、必要に応じて他職種の参加を要請し、情報を共有する。

平成 29 年度 須磨ノ浦ユニット事業計画書

1 ユニット職員の基本的心得

- ・ 社会福祉法人弘英会の諸規則を遵守し、職員間の連携を密にし、効率良くする事でチームワークを図る様心掛けます。
- ・ 基本理念に基づき入居者の尊厳・プライバシーを守り、御家族の協力と共にユニットにおいて安心且つその人らしい・自立した生活を過ごすことが出来る様に努めます。
- ・ 一般社会人としての常識を持ち、須磨シニアコミュニティのスタッフとしてその名に恥じぬよう、接遇・マナーを心掛けます。
- ・ 日常のケアの中で、不適切ケアにあたる行為はないか、常に考える視点を持つようにします。

2 ユニット職員の年間目標

- ・ 自立支援の観点から水分・食事・排泄・運動を徹底する。
- ・ 24 時間シート・ケアプランに基づき、入居者個々に合わせた生活の場を提供出来るよう、一律な支援にならない様にする。
- ・ 担当入居者のカンファレンスに参加できるようにする。
- ・ 基本的な接遇を身に着ける。

3 年間行事計画

	入居者誕生日	その他
4 月		お花見
5 月		母の日
6 月	堀氏	父の日
7 月	橋本氏	七夕
8 月	滝田氏・山本氏	
9 月	森川氏	お月見
10 月	小松氏	紅葉狩り
11 月	内田氏	
12 月		
1 月	織田氏	正月
2 月	岩山氏	節分
3 月	濱田氏	ひな祭り

平成 29 年度 一の谷ユニット

事業計画書

作成：平成 29 年 3 月 9 日

作成者：前川 博徳

【基本方針】

須磨シニアコミュニティの施設理念をユニット職員全員が理解し、ケアにあたる。

【重点目標】

I. 自立支援

- ① 一日の水分摂取量 1500cc 以上を全員が摂取できるように取り組む。
- ② 歩行訓練を行う。
- ③ 下剤を使用しないケアに取り組む。
- ④ トイレに座り排泄ができるように取り組む。

II. コンプライアンス・高齢者虐待防止の取り組み

- ① 施設内でのことは公共の場で口外しないよう職員全員がコンプライアンスの意識を持つ。
- ② 日常のケアの中で、不適切ケアや高齢者虐待にあたる行為はないか、常に考える視点を持つ。

III. コスト削減

- ① 節電・節水を意識する。
- ② 各個人に合った適切なパットを使用し、定期的に見直しをする。
- ③ 備品を大切に使用し経費削減に努める。

IV. 職員のレベルアップ

- ① 勉強会や研修へ積極的に参加する。
- ② ユニット職員全員がカンファレンスに参加できるようになる。
- ③ 新規入居者の介護計画書及び 24 時間シートを作成できるようになる。
- ④ 新人職員への指導が適切に行えるようになる。



重要取組項目

1. 介護専門研修（自立ケア）の継続
 - a) 1日水分摂取 1500cc 以上を取り組む。
 - b) 脱車いすを目標に歩行器歩行実施する
 - c) オムツ 0 によるトイレでの排泄。
 - d) 歩行訓練による外出。

2. ユニットケアの継続
 - a) 各職員ユニットケアのソフト面に対するスキルアップ
 - b) リビングの設えの強化は季節に合わせた模様替えを実施する。
 - c) 他職種との連携強化は入居者に対して医務と連携を常に行う。
 - d) 記録物の詳細までの記載、全職員に周知してもらう。
 - e) 必要物品の購入は各職員話し合いで購入を決定する。

3. サービスの質の向上
 - a) 入居者及びご家族に対する接遇の徹底は常に行う。職員同士注意できる環境にも勤める。
 - b) ユニット、居室内の整理整頓は常に実施。
 - c) 入居者・職員の清潔感ある身なりに意識を高める。
 - d) 新人職員に対する介護技術・知識の指導。かつ、一人一人に合わせた指導を実施する。
 - e) 入居者・職員が健康な生活をおくる為に、安心・安全への取り組みを実施。

4. 各職員のレベルアップ
 - a) 研修、勉強会の参加は出来る限り参加。
 - b) 持ち上げない介護の習得と指導。
 - c) 各職員が担当入居者のケアプランの作成実施し、モニタリングは介護力支援講義の宿題で実施する。

平成 29 年度 淡路ユニット 事業計画

ユニットリーダー 小山 悟史



重点取組項目

1. 人材育成の強化
2. 介護専門研修（自立ケア）の継続
3. サービスの質の向上
4. 各職員のレベルアップ

1. 人材育成の強化

- キャリア段位制度の実施
 - ・ 阪本職員：平成 29 年 8 月までにレベル認定を申請する
 - ・ 藤本職員：平成 30 年 3 月までにレベル認定を申請する
- EPA受け入れ体制の構築及び人材育成の実施
 - ・ インドネシア（国民性・生活習慣・文化・歴史等）についての知識を身につける
 - ・ OJT（指導要領）の統一
 - ・ 他部署及びユニット職員同士の連携強化

2. 介護専門研修（自立ケア）の継続

- 各入居者に合わせた水分摂取（最低 1500cc 以上）の継続
- 歩行頻度、距離の拡大を行い日常生活の中で脱車椅子を目指す
- トイレでの排泄の継続
- 外出頻度の拡大
- 介護力向上講習会の参加（阪本職員）

3. サービスの質の向上

- 入居者及び御家族に対する接遇の徹底
- ユニット、居室内の整理整頓
- 報告、相談、連絡の徹底
- インフルエンザ・ノロウィルス等に対する感染予防の徹底

4. 各職員のレベルアップ

- 研修、勉強会への積極的な参加
- 個別ケアの見直し及び実施
- 必要資格（介護福祉士・ケアマネジャー等）の取得
- ケアプランの作成及びモニタリングの実施

平成 29 年 3 月 1 日

平成 29 年度 村雨ユニット事業計画

リーダー：緒方 裕一

1・働きやすい職場、人材育成強化

- *リーダーは職員の休憩時間確保、退勤時間の把握に努め、日々業務の見直しや改善が必要でないか検証する
- *年次有給休暇 30%以上取得の実現
- *EPA 受け入れに伴う積極的な研修参加及び情報収集
- *積極的に内部研修・外部研修の参加
- *積極的に委員会活動の参加
- *毎月ユニット会議の開催 *報告・連絡・相談の徹底
- *PDCA サイクルの理解

2・介護の質の向上

- *水分・食事・排便・運動の基本ケアの理解・実践
- *認知症の理解、タイプ別判定に応じたケアの実践
- *ヒヤリハットの記入により事故を未然に防ぐ
- *転倒・転落時の救急対応の知識・技術の習得、フローチャートの活用
- *24 時間シートの活用及び更新
- *24 時間シート一覧表活用及び更新
- *口腔ケア及び感染予防の徹底を図り健康管理に努める

3・生活空間の改善

- *リビング内で観葉植物を育てる
- *ユニット内の清掃・整理整頓
- *備品の管理、経費削減及び省エネ(節電・節水)
- *災害時に備えて非常電源の理解、防災備品の整備

平成 29 年度 ショートステイ【鉢伏・月見山】事業計画書

鉢伏 ユニットリーダー 宇多 洋



基本方針：利用者とその家族に『利用して良かった』『また利用したい』と思ってもらえるよう、もてなす心と姿勢を基本にしたサービスを提供する。
ユニットケアの利点を活かし、利用者それぞれが自立した生活が送れるよう支援し、個別ケアを実践していく。

重点目標：1. サービスの質の向上

- ① 連絡帳の活用及び初回利用時の家族及びケアマネへの報告
- ② 利用者の状況に合わせた居室環境の整備
- ③ ショート定例会議及びケア検討会議の実施
- ④ フェイスシートの整備
- ⑤ 安全な送迎(運転・家族対応・送迎時注意事項)
- ⑥ 自立支援の取組
- ⑦ 利用中のケアプランの作成、承認、実施
(居宅サービス計画書の短期目標を重点において短期入所生活介護計画書を立案する)
- ⑧ 接遇に対してのユニット内研修を実施

2. 人材育成

- ① キャリア段階に基づいた指導
- ② EPA 導入にむけた対応
- ③ 資格取得へのバックアップ

3. 職場の環境づくり

- ① 業務改善
- ② 休憩時間の確保
- ③ リフレッシュ休暇の取得

4. コストダウンと節電

- ① 不要な電気・エアコンを消す
- ② 家電の使用時間の工夫
- ③ コストを意識した業務の遂行

平成 29 年度ショートステイ事業計画（生活相談員）

〔 目標 〕

『目と手に心をそえて』を基本に、できる限り在宅での生活の延長になるような援助に努めると共に水分摂取の重要性などの自立支援を促し、歩行器を使った歩行運動、ユニットケアにおいて快適に過ごして頂く為のサービスを利用者、家族が安心して利用できる事を目的とした、生きがいのある生活支援を目指す。

〔 方針 〕

1. アセスメントに沿った適切な援助

利用前に本人、家族より利用期間中の希望・要望等を確認し、事故の無い様に過ごして頂く為に支援し、またリピーターとなりえる為のサービスを随時検討する。また自立支援に伴うご家庭での情報を得る。

2. 稼働率維持・アップに向けての円滑な受け入れ態勢の維持

定期利用予約、新規利用予約、キャンセル等を考慮し、その方に合った居室を提供出来る様に心掛ける。居室は利用毎に余り変化の無い様に計画する。ロングショートの確保の維持を図る為、居宅、老健、グループホームなどへの営業活動を行っていき、特養入居希望者の獲得を目指す。特養空きベッドの活用で稼働率年間 100%以上を目標とする。

3. 記録の継続

日頃の業務の中で気付いた身体チェック、衣類のチェックの記録を行い、誰が見ても分かる様に記録する。

4. 余暇活動の実施

ナナ・ファーム須磨を利用してもらえる利点から出来る限り外出出来る機会を取り入れていくと共に個別に対応した趣味の活用の検討

5. 居宅支援事業所、他のショートステイ施設との連携

新規利用者の情報収集、利用中に変化があった利用者の情報提供等、常に連携をとり、個別援助につなげる。サービス担当者会議等は、積極的に参加する。短期入所介護サービス計画書を、作成、確認、実施。

6. 接遇、マナーの向上

ご家族と会う機会が多いショートステイでは、接遇、マナーの向上が欠かせない為、会議内でも取り組んでいく。運転技術の向上や公用車の清掃等にも注意を払う。

平成 29 年度特別養護老人ホーム事業計画（生活相談員）

〔 目標 〕

『目と手に心をそえて』を基本に、自立支援の継続と尊厳を尊重し、利用者、家族が安心して利用できるサービスとユニットケアにおいて快適に過ごして頂けるサービスの提供、生きがいのある生活支援を目指す。

〔 方針 〕

1. アセスメントに沿った適切な援助

利用前又は利用中に本人、家族より利用期間中の要望等を確認し、24 時間シート、ケアプランに落とし込みサービスの充実を図る。(ケアプラン作成についてはケアマネージャー及びユニット介護職員が立てる)

2. 稼働率維持・アップに向けての医師、看護師、介護職員との連携。

医師、看護師、介護職員との密な連絡、報告、相談の強化。待機者の維持を確保する為に、入居申し込み者(特に老健やグループホーム等)への定期的な訪問や情報収集を行い、稼働率年間 95%以上を目標にする。

3. ケアの見直しの実施

介護主任・看護師・ユニットリーダーと連携し、自立支援の促進や感染対策防止、胃ろう、インシュリン等の勉強会の実施、ケアの内容を見直して知識を深め受け入れの幅を広げる。

4. 介護支援専門員等他職種との連携

ケアカンファレンスに出席、情報交換

5. サービス説明会（家族会）他の開催

年 2 回の家族会(サービス説明、質疑応答を盛り込んだ内容他)を開催し、施設理解を深めて頂くと共に、利用者、家族のニーズを把握する。

地域に根付く為に介護者教室や防災訓練等での地域との交流に加え、施設としての福祉の機能は勿論、それ以外でも助け合える地域作りを目指していくと共に苦情ゼロを目標に接遇、マナーの向上に取り組む。

6. EPA 受け入れ準備

スムーズな受け入れを目指し、職員間で外国人受け入れの体制の整備

7. 雇用の安定化

現職員の環境整備と新たな雇用の取組み

平成 29 年度 事業計画

須磨シニアコミュニティ

デイサービスセンター

(基本方針)

29年度は神戸市による総合事業が開始になり、デイサービスの改変・調整が今年度も行われることとなります。

総合事業に関しては神戸市の方針に則り当デイサービスにおいてもサービスを提供していきたいと思えます。

利用者様のニーズを把握し、そのニーズをどれだけ満たせるか、またケアマネージャー様にどれだけ当デイサービスをアピールできるかが、新規稼働率・収益などが左右されることとなります。

通所介護での自立支援の取組みも7年目に入り、利用者様はもとより、その方の家族様とも連携を密に取り、在宅においても水分摂取などを積極的にお声かけしながら無理なく実施していきます。

また、今年度も前年度に引き続き、営業活動を強化し1つ1つの居宅へ直接訪問を継続し、ケアマネージャー様とも連携を密に取っていきます。また地域へのアピールも継続しながら、デイサービスを展開していきたいと思えます。

(課題)

- 1、 更なる利用者獲得のための営業活動の実施、及び職員の意識改革
- 2、 自立ケアへの取組み
- 3、 介護現場に従事する職員教育システムの強化及び情報の共有化
- 4、 介護予防・総合事業へのアプローチ
- 5、 認知症介護への取組み
- 6、 地域との交流
- 7、 衛生・感染症防止における対策と職員の健康管理の徹底
- 8、 コスト削減に向けての試み
- 9、 季節行事及び外出行事の企画

1、 更なる利用者獲得のための営業活動の実施、及び職員の意識改革

施設の中期計画にも掲げられているとおり一日あたりの利用平均人数 28 名を目標に設定します。

デイサービス職員全体において稼働率を意識してもらい業務に取り組むように促しサービスの充実を図ります。また、デイサービスの活動内容を広く地域に知ってもらい顧客獲得につなげます。

- ① 利用実績をデイ会議及び運営会議にて報告し、職員間の共通意識として稼働率向上に取り組めます。
- ② 居宅介護支援事業所及び各あんしんすこやかセンターへの連携を密に取り、活動内容をアピールし顧客獲得に努めます。
居宅訪問や適時に FAX にて利用枠空き状況のお知らせをし、
また毎月、直接事業所を訪問し営業活動を継続します。
- ③ 現在利用して頂いているご利用者さまひとり一人にデイサービスの広告塔になってもらえるようにご利用者さまひとり一人のニーズを把握し対応していきます。

2、 自立支援に向けた取組み

デイサービスにおいても水分摂取、歩行などの運動、下剤外し、認知症ケア、に向けた取組みを家族様及び担当ケアマネージャー様と連携を密に取りながら今年度も引き続き行っていきます。28 年度も歩く、ことに重きをおき利用者様に今以上にお元気になっていただけるようにケアしていきます。

3、 介護現場に従事する職員教育システムの強化及び情報の共有化

毎月第2金曜日を「デイ部署内研修」と位置づけ、職務において必要な知識や介護技術を基礎から全員で再確認していきます。

また、利用者様のケアする上で重要な情報について会議や申し送りなどで迅速に共有化し、職員全員でケアの充実を図ります。また、施設長・相談員への報告・連絡・相談を徹底していきます。

4、 介護予防（地域支援事業）総合事業へのアプローチ

現在のところ数名の要支援者が通所されていますが、今後の更新認定の際に要介護者から要支援者へ移行されるケースが増えてくると思われます。

29年度まで移行措置（みなし登録）がありますが、今後の事業の動きをみながら、その動きに対応できるように情報収集をしながら体制を整えていきたいと考えています。

全体的な介護予防としては、リハビリ体操や簡単トレーニングを「月間デイ」を参考にして引き続き行っていきます。

実施においては午前・正午・おやつ後の3回取り入れます。

また、口腔機能の改善として食事（昼食）前に食前体操として発声練習を行っていきます。

5、 認知症ケアへの取り組み

当デイサービスセンターは認知症対応型デイサービスではないですが、認知症状のある利用者の割合が増加傾向にあります。

時には利用者間のトラブルや職員が対応に多くの時間を割かれることもあり、認知症ケアの取り組みの重要性が高まっています。

認知症の利用者や家族が安心してデイサービスを利用して頂けるように、竹内理論における認知症タイプ別判定などを用いながら認知症に関する知識を深めながら、それを実践し、家族様とも連携を取り、利用者の認知症状の進行防止・改善に努めていきます。

また、定期的に部署内研修を行い職員において統一した認知症ケアが行えるようにケアプランに反映し内容の評価（モニタリング）を行っていきます。

6、 地域との交流（介護教室（そとはま介護教室）の実施）

特養・SS と合同で介護教室を実施することを計画し、利用者様の家族様との交流も兼ねて実施していきます。

また、例年のように外浜住宅集会室にて、須磨区保健所、たかとりあんしんすこやかセンターと合同での検診や介護相談も継続して実施予定です。

7、 衛生・感染症防止における対策と職員の健康管理の徹底

今年度においても、ノロウイルス・インフルエンザ等の感染症の発生が懸念されるため、机やイスなどの次亜塩素酸ナトリウムによる消毒を継続して行いながら、ご利用者様に対しても来所のうがい手洗いも継続します。今年度においてはインフルエンザを罹患された利用者様は当日サービスではおられませんでしたが、次年度も予防接種をされたかどうかを利用者様・家族様に聞き取り調査なども実施していきます。

利用者様が帰られた後のフロアの換気も次年度も継続して行っていきます。

8、 コスト削減に向けての試み

備品購入に関して使用目的・頻度・効果を分析した上で購入していきます。また、光熱費に関して無駄がないように職員一人一人が日頃から心がけていき全体のコスト削減に向けての意識を高めます。

9、 季節行事及び外出行事の企画

春夏秋冬を利用者様と職員と一緒に季節感を味わいながらコミュニケーションを図ることを目的に企画し実施していきます。

また、外出行事は花見ドライブ（梅・桜）などを検討し、実施時期も春から秋の季節間で行うようにしていくことができるように通所介護計画にも位置づけていきます。

（但し、実施時期の天候や利用者様の体調を考慮していきます。）

平成29年度計画書

須磨シニアケアプランセンター

目的 当施設の業務に従事するものは、すべてのご利用者ご家族が人としての尊厳を有するものと認識し、利用者中心の高品質のサービスの提供に努めます。

運営方針 介護保険法を遵守します。
公正中立な居宅介護支援の提供に努めます。
利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じた日常生活を営むことができるように、居宅サービス計画の作成を行います。

年度目標 利用者件数増加
人材の確保
研修会参加
地域社会との交流